

## 議事 5

### 学校法人順天堂が行う医師派遣の取組について

- ・ 学校法人順天堂が行う医師派遣者数について（照会） . . . 1～2
- ・ 学校法人順天堂が行う医師派遣者数について（各委員からの回答） . . . 3～7
- ・ 医師派遣計画書 . . . 8
- ・ （参考）令和5年度第2回医療審議会議事資料 . . . 9～24

埼 医 審 第 8 号  
令和5年12月14日

埼玉県医療審議会委員 様

埼玉県医療審議会会長 金井 忠男

### 学校法人順天堂が行う医師派遣者数について(照会)

埼玉県医療審議会の運営につきまして、日頃格別の御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、先日開催された令和5年度第2回埼玉県医療審議会では、県から別添のとおり、学校法人順天堂が行う医師派遣について諮問をいただきました。

同審議会の中で、委員からは条件となっている令和4年度中からの医師派遣が開始され、今後の派遣について努力してほしいという意見がある一方、そもそも派遣者数が極端に少なすぎるといった意見が出されました。

そこで、諮問内容である医師派遣者数について、各委員からの意見を踏まえ、学校法人順天堂に対し、同審議会会長として話をさせていただくことについて、委員の皆様からも御了解いただいたところです。

つきましては、各委員の御意見を伺いたいことから、下記のとおり、①令和5年度の派遣状況、②県から諮問のあった学校法人順天堂の行う医師派遣者数及び③その他自由記載について、できるだけ具体的に御意見くださるようお願いいたします。

#### 記

#### 1 意見の提出方法

下記3まで電子メールで御送付ください(回答様式は任意様式です)。

#### 2 提出期限

令和5年12月21日(木) (厳守にてお願いします)

#### 3 提出先

埼玉県医療審議会事務局(埼玉県保健医療部医療整備課 担当:大野・廣田)

送付先アドレス: a3530-10@pref.saitama.lg.jp

事務局 埼玉県保健医療部医療整備課  
医務担当 大野・廣田  
電 話 048-830-3534  
F A X 048-830-4802  
E-mail a3530-10@pref.saitama.lg.jp

# 学校法人順天堂が行う医師派遣者数について（各委員からの回答）

## ①令和5年度の派遣状況について

- 令和5年2月から済生会加須病院に、整形外科の専門医が一人派遣、当該医師は3月末で戻り、後任の専門医も6月末で戻り、7月からは後期研修医が半年のローテーションは、2-3ヶ月での交代であり、通常の医師派遣では考えられません。病院のシステム（電子カルテ・病棟のオーダー・検査依頼の手順など）に馴染むには時間がかかり、馴染んですぐの交代ということになるために、短期の交代は現場の医療機関の混乱を招きかねません。医師が1年で変わることで患者は、困り不満も述べられますが、数ヶ月の交代は更に大変困ります。  
県北の公立・公的5病院に対するアンケート結果として5病院で84名の医師不足の窮状があるのに比べてあまりに少ない回答と対応です。  
現在、2名の派遣を協議中とのことですが、ご自分の専門性を生かせないと言うことで難色を示しているようですが、県庁は、担当医となれる、1人当直が出来る、軽い救急患者を診られると最低限の要望を上げているだけです。専門性に拘り過ぎたり、あるいは専門性という狭い分野での診療しか出来なくなっているのかもしれない。
- 令和5年度については済生会加須病院に1人の派遣が実現したが、その後2度の交代を経て現在は研修医が派遣されているとのこと。県は医師不足の改善を目的として医師の派遣を希望しているのであり、研修医の派遣では不十分だと思います。ある程度の経験のある医師の派遣を求めて頂きたいと思います。また小川赤十字病院及び秩父市立病院への医師派遣についても令和5年度内に実現できるよう、粘り強く協議を続けて頂きたいです。また協議の進捗状況や内容についてもできるかぎり明らかにして頂きたいです。
- 平成26年（2014年）10月20日の応募条件に「医師確保困難地域への医師派遣」が入っているので、5名以上の医師派遣があって良いと思う。
- 令和5年度の医師派遣の状況報告から令和4年度は専門医であったが、現在は研修医の6か月毎の派遣となっていること。本県の希望である外来診療もできる自立した医師を派遣していただく必要があると考える。また、大学側の派遣に対する努力の状況は確認できるが、県北部の医師数不足の現状から今年度中に2名の派遣の実現を依頼すべきと考える。
- 令和4年が1名、令和5年が2名とすれば、前回の審議会でもあったように、約束の範囲内と捉えています。しかし、最低限の人数とも捉えられることから、これ以上の人数が今後派遣できるよう、学校法人順天堂の学内、医局内でも協議し、県北の医療の底上げにご協力いただきたいと思います。
- 審議会の二つの条件のうち、まずは開院時期厳守が至上命題である。大学が開院に力を注ぐとするのは至極当然である。その中で、審議会のもう一つの条件である開院前からの派遣を継続している努力は評価されるべきである。
- 令和4年度から引き続き令和5年度も済生会加須病院の整形外科に医師が派遣されており、令和6年度も予定されているとの説明である。審議会が付した「令和4年度から医師派遣を開始する」条件は満たされている。また、派遣要望の強い県北は、医師確保困難地域であり、大学病院と言えども簡単に派遣できる地域ではない。派遣が途絶え、休診に追い込まれることのないように、人数も大切だが継続的に派遣されることを最優先に考えるべきである。

# 学校法人順天堂が行う医師派遣者数について（各委員からの回答）

## ②県から諮問のあった学校法人順天堂の行う医師派遣者数（1/2）

- 平成30年3月28日付けで承認された病院の整備計画について令和4年5月13日に変更申請が出され、開院は令和9年内800床となっています。新病院開院前の医師派遣については開院まで及び新病院が安定稼働するまでの3年間の期間は、年間1～2名の派遣を協議により継続して実施すると回答されています。平成30年時と現在の医療状況は変化してきており、県南の医療状況は県北に比べれば、救急医療・小児医療はある程度充足していると思われます。しかし県北では相変わらず逼迫した医療状況が続いています。だからこそ順天堂からの医師派遣を期待していたという県民の要望がありました。そういった経緯を考え、また巨額の税金が使われる事を鑑みると、医師派遣をする、それも1～2人などではなく、県北の意向をくんだ数でなければ、到底納得する事は出来ないのではないのでしょうか。開院ありきでは、県北の方達が納得するとは思えません。県北が希望された数が難しいとしても、1～2人では焼け石に水だと思います。もう少し誠意のある回答をお願いしたいです。
- 順天堂は、開院3年は1～2名、3年後以降は年間5名、5～6年後より20名程度と言っています。現状、専攻医が1名ローテーションで来ているのみとのことです。そもそも最初の計画では令和3年開院予定でしたので、現在1名しか派遣できないこと自体おかしいと思います。埼玉県内で公的、公立病院で84名医師が不足していることを考えるといかにも少ない。少なくとも現在5病院に1名ずつ計5名。開院後は10名～20名ほどの医師の派遣をお願いしてみたらいかがでしょうか。
- 学校法人順天堂から提示された医師派遣者数については受け入れ先病院の希望に到底及ばず、不十分だと思います。なぜこうした数字になったのか納得のできるご説明をお願いしたいです。また是非増員を交渉して頂きたいです。
- 提示された内容（開院から3年間は年間1～2名、開院3年後から年間5名程度、開院5～6年後から年間20名程度を目標に派遣を実現）計画から8年（新病院ができて12年）経過しており、埼玉県庁は、当初から医師不足に対応するためにお願いしています。いまだ1-2名はあまりにも少ないです。派遣する意思が感じられないです。埼玉県は医師数の少なく、統計がまとめられている平成6年から令和2年の最新の調査までのすべての調査で最下位となっていて、長期的に医師不足が課題となって困っています。  
開院から安定するまでの3年が1から2名ということですが、新病院そのものから出るというより、やはり順天堂病院という学校法人順天堂という本体から派遣する医師が出るというのが基本だと思います。新病院から出るわけではなく、それをバックアップする大学医師派遣をするべきです。派遣医師数を増やすべきです。少なくとも5病院に1-2名を継続的に派遣するべきです。  
地域枠は、埼玉県が奨学金を貸与して、1.5倍の期間の県内で働いていただくことを条件としています。これはあくまでも埼玉県の医師不足に対する事業です。大学には教育をお願いしているだけです。
- 県内東部、北部における診療科偏在や医師数は、大変厳しい状況である。このような状況を踏まえ、ぜひ、順天堂大学附属病院が整備されるこの機会に、学校法人順天堂として、しっかりと方向性を示し、積極的な医師派遣者数を明示していただくことを願います。

# 学校法人順天堂が行う医師派遣者数について（各委員からの回答）

## ②県から諮問のあった学校法人順天堂の行う医師派遣者数（2/2）

- 医療審議会でも意見が出された派遣人数については、現状でも1～2名とした場合、少ない方の人数で実施されている。今後経年的にこのような状況にならないため、○人あるいは○人以上と言った表現により実現されることを望む。時期毎の人数の妥当性については、他の大学の派遣状況などの情報を持ち合わせていないため回答は難しい。申し訳ございません。
- 医師派遣について 令和5年9月8日 県保健医療部長への回答から  
地域枠義務年限修了者を中心に本学医学部附属病院全体の人事の枠組みの中で対応することになっている。開院3年後、5名程度からスタートして段階的に増やす。5～6年後には20名程度を目途に派遣を実施させるよう努力する。その後も地域枠義務年限修了者が累積してまいりますので派遣の数を増やすよう努力する。  
上記の記載のように、地域枠義務年限修了者が中心となると、地域枠義務年限修了者が少なくなった時に医師派遣が減る恐れがあるので、地域枠義務年限修了者を含めてとした方が良いのではないかと。  
医師派遣のために、地域枠医学生の増加を求めてくることが考えられるが、そのことについて事前に検討が必要と思う。
- 医師派遣について、大学から開院後3年までは年間1～2名、3年後からは5名程度、5～6年後には20名程度を目途とする派遣計画については、この計画が遂行されることを切に望みます。開院後に病院が安定稼働するまでは、院内業務も大変な状況とお察しいたしますが、これまでに派遣に至らなかった理由を明確にし、ぜひ早期の対策を講じていただきたいと思います。学校法人順天堂におかれましては、丁寧に派遣希望病院での医師業務と人材の細かいマッチングを行っていることは大変重要ではありますが、地域枠義務年限修了者も一定数いると思われまますので、強い意志をもって県北の医療に貢献できる医師を育て派遣いただけるよう、よろしく願いいたします。
- 審議会は、病院整備計画の開院時期の変更を認めるに当たり、二つの条件を付したものであるが、まずは開院時期厳守が至上命題である。開院に力を注ぎたいとする大学の方針は至極もったもなことである。
- 派遣する医師が多いに越したことはないが、派遣を求める病院側の事情だけで実現できるものではない。大学の派遣の計画は尊重されるべきである。
- 派遣予定人数の適否について  
どのような経緯で現在の条件が合意されたのかがわかりかねますため、正直申し上げまして、増員を要求するべきかどうかは判断いたしかねております。また、県北エリアにおいて相当数の医師不足となっている現状で、順天堂大学様にどの程度の医師不足解消に期待するのか、全体像も見えていないことから、他の委員の皆様方のご意見に従わせていただきます。

# 学校法人順天堂が行う医師派遣者数について（各委員からの回答）

## ③その他自由記載（1/2）

- 「内科の教授会ですとか外科の教授会の中で具体的に喧々諤々とやっていただいている」とのことですが、ナンバー内科から臓器別になって細かくなり、結果として各科内に医師が分散して少なくなり、派遣をしにくいのではと思います。順天堂同大学には、内科11科、外科10科があり、内科でも、例えば、膠原病・リウマチ科や腫瘍内科では、専門性と患者数との関係で派遣を躊躇します。学内できちんと派遣の方針と意思決定をしていただき、大学としての意思統一を図っていただきたいです。  
既に来まっているローテーションがあり、新病院設置という条件で埼玉県もかなりの負担を覚悟・決断しているにもかかわらず、これまでのローテーションのみに頑なに固執して、柔軟に対応をしていただけないのは誠意が見られませんし、埼玉県の期待に応えるものでもありません。少なくとの各科1-2名で、全科で20名程度は考える位していただきたいです。むしろ既に案を提示すべきで、その時間もかなり経過しています。  
義務年限終了後も大学に帰属するよう毎年、残留についての説明会を行い大学に残った場合のインセンティブを検討し提案とのことですが、県北に地域に就職していただければ良い、なにも順大に帰属していなくてもいいと考えます。
- 約束履行について  
様々な事情がありと拝察いたしますが、医師派遣が進まないより具体的な理由のご説明をいただけますと、県民は納得に至るように感じております。マッチングが上手くいかないとのことですが、医療機関の要望に該当するドクターがどの程度いらっしゃるのか、かなり絞られてしまう場合はどのような条件であれば派遣に至れるのか、こうした議論がどの程度尽くされているのか、県民の声が届けられているのか、といった点では審議会内の質疑において疑問を感じた点でございます。順天堂大学様側でも喧々諤々の議論を行っていらっしゃるとのことですが、その内容があまり見えてこないように感じておりますため、医師派遣においてどのようなハードルがあるのか県民に向けてより具体的な説明がなされますこと、希望いたします。開院計画が当初より延期されておりますことから、こうしたことも要因の一つになっているのかお聞きできましたら幸いです。
- 病院の開院について当初の予定では、令和3年3月の開院予定だったものが、度々の計画変更により、現在の状況では令和9年11月に800床でフルオープンとの事ですが、これまでの経緯を考えるとこの計画すらしっかりと計画通り進むのか心配です。この計画ならば大丈夫だと思える根拠を示していただきたいです。
- あと会議では話題に上らなかったようですが、建築費のほうはどのようにするのか心配です。建築費は高騰しております。噂では1000億円？といわれています。県のほうで一部負担するのでしょうか。  
また、医師は県内から公募しないとありますが、新しい設備の整った大学病院ができれば新卒、既卒の医師、看護師、メディカルスタッフは、そこの病院で働きたいと思う人は多いと思います。その場合は、順天堂としては採用しないのでしょうか、疑問です。

# 学校法人順天堂が行う医師派遣者数について（各委員からの回答）

## ③その他自由記載（2/2）

### ○ 建設について

1. 2022年01月21日医療審議会において以下が確認された  
さいたま市美園地区への病院誘致について 確認、公募の告知 平成26年（2014年）10月20日  
応募条件 大学付属病院の整備、医学系大学院の併設、医師確保困難地域への医師派遣、平成30年（2018年）3月までの着工  
応募医療機関 順天堂大学、〇〇大学  
平成27年（2015年）03月19日 埼玉県医療審議会が学校法人順天堂大学からの病院整備計画の採用を了承
  2. 順天堂大学の病院整備計画
    - ①病院整備計画（平成27年3月採択分）（1回目）  
建設工事 平成30年（2018年）01月～平成32年（2020年）06月  
（1期）開院 平成32年（2020年）度中、工期は2期に分けて段階的に
    - ②平成30年（2018年）03月22日計画変更の資料（2回目）  
建設工事 平成33年（2021年）07月～平成35年（2023年）12月  
開院 平成35年（2023年）度中
    - ③病院の整備計画変更申請書 令和3年（2021年）12月（3回目）  
整備スケジュール（2030年3月までに800床開院を目指します。）  
建設工事 令和7年（2025年）4月～令和9年（2027年）5月  
開院 令和9年（2027年）内 800中開院  
整備計画変更が2回あったため、当初2020年度中に開院予定であったものが、2027年内になり、約7年延びてしまった。事情はあると思うが県民、県、関連団体にしっかりとした事情説明や謝罪があってしかるべきと思われる。
- そもそも、埼玉県の医師の確保には病床確保が欠かせないことから、国に働きかけ、基準病床の再算定をして、大学病院の公募にこぎつけた。着工が遅れてはいるが、派遣の拠点となる大学病院の実現は評価に値する。派遣の人数だけが議論されているが、埼玉県の医療提供体制の整備にとって、新病院に勤務する300人の医師もまた大きな力であることを忘れてはならない。
- そもそも、県北の勤務医の確保が喫緊の課題と指摘されていた。医師の確保には病床確保が欠かせないことから、国に働きかけ、基準病床の再算定をして、大学病院の公募にこぎつけた。着工が遅れてはいるが、派遣の拠点となる大学病院の実現は評価に値する。



医師派遣計画書

	2024	2024	2025	2026	2027	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038～	
	① R6年2月～	② R6年4月～	③ R7年4月～	④ R8年4月～	⑤ R9年4月～	⑥ 開院 (R9年11月～)	⑦ 開院1年後 (R10年11月～)	⑧ 開院2年後 (R11年11月～)	⑨ 開院3年後 (R12年11月～)	⑩ 開院4年後 (R13年11月～)	⑪ 開院5年後 (R14年11月～)	⑫ 開院6年後 (R15年11月～)	⑬ 開院7年後 (R16年11月～)	⑭ 開院8年後 (R17年11月～)	⑮ 開院9年後 (R18年11月～)	⑯ 開院10年後 (R19年11月～)	現時点(R6.1) から開院10年 後までの合計	⑰ 開院11年後以降 (R20年11月以降)
医師派遣者数	2	2	2	2	2	2	2	2	5	12	20	20	20	20	20	20	151	20

※ 人数は常勤換算とし、期間を通じ1つのポストを埋めた場合に「1」とカウントする。

条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域枠義務年限終了者も対象とする（地域枠義務従事者の者は含まれない）</li> <li>②派遣する医師は、常勤1名の場合と6カ月のローテーション2名の医師を派遣する場合がある</li> <li>③上記数字は派遣希望病院との協議により確定させる</li> <li>④医師派遣希望病院との協議は、勤務条件が主な事項となる</li> <li>⑤開院6年目以降の状況に合わせて、派遣する人数を増やす努力を行う。</li> </ul>
----	--

医 第 8 7 3 号  
令和 5 年 1 1 月 2 8 日

埼玉県医療審議会  
会長 金井 忠男 様

埼玉県知事 大野 元裕 (公印省略)

医療審議会への諮問について

医療法第72条第1項に基づき、順天堂大学医学部附属病院埼玉国際先進医療センター（仮称）に係る病院整備基本計画の実現に当たり、学校法人順天堂が行う医師派遣の取組として、別添のとおり提示された内容（開院から3年間は年間1～2名、開院3年後から年間5名程度、開院5～6年後から年間20名程度を目途に派遣を実現）でよいか諮問します。



埼玉県  
保健医療部長 表 久仁和 殿

令和5年8月25日

学校法人 順天堂  
浦和美園新病院・学部等設立準備委員会  
委員長 天野 篤

拝啓 残暑の候、貴職におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

令和5年7月11日付文書（保政第552号）により本学の令和5年度以降の具体的な医師派遣計画の再作成についてご依頼がありましたので、下記の通りご回答申し上げます。

前回5月の時と同様の回答内容となりますが、よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

### 1. 新病院開院前の医師派遣について

前回、5月29日付の文書で回答させていただきました通り、当該時期の医師派遣につきましては、派遣を希望される病院との個別の協議により具体的な医療ニーズと本学の人事に関わる派遣期間、勤務時間、報酬等の費用負担、医師の育成に関わる受け入れ態勢等々、派遣を希望される病院と本学との間での協議、調整により派遣が具体化されるものと考えております。

従って、現時点でご指示された回答様式により個々の病院への具体的な派遣の数字をお示しすることは困難です。

新病院開院まで及び開院してから新病院が安定稼働するまでの3年間の期間は、年間1~2名の派遣を協議により継続して実施することにいたします。

## 2. 新病院開院後の医師派遣について

新病院は、開院後の安定稼働が最優先となりますので、開院後3年間、すなわち令和12年度までは開院前の年間1～2名の派遣を継続し、その後、令和13年度から本格的な医師派遣を計画いたします。

具体的には、令和13年度より地域枠奨学金利用者の義務年限を終了する者が令和13年3名、令和14年7名、令和15年14名、令和16年21名、令和17年28名、令和18年35名、令和19年42名、令和20年52名、令和21年62名、令和22年72名と輩出されることから、この者を中心に派遣の仕組みを構築いたします。

もとより、義務年限終了後の働き方は個々人の自由意志でありますので強いてとどめることは出来ませんが、就学中は当該医師派遣の目的と意義を深く学び理解してもらい、卒後は本学の医局に所属して医師確保が必要な地域へ赴任してもらえる優秀な人材の育成、確保に努めてまいります。

しかし、現時点で、これら義務年限修了者がどの程度医局に定着するかは見通しが立ちませんので現段階で具体的な数字をお示しすることは困難です。

ここで改めて、医師派遣の拠点となる新病院の取り組みについて述べさせていただきますので、医師派遣に関わる事柄としてご理解を賜りたくお願い申し上げます。

- (1) 県北への医師派遣のみならず当該医療圏の医療機関との連携を考慮し最新の医療DXを活用した医療支援システムの導入を図ります。
- (2) 当該医療支援システムを活用して連携病院の機能向上を図るため、派遣する医師は一定の期間、新病院で研修することを義務化し、人材の育成に努めます。
- (3) 県北で期待される医師の育成のため、専門医に相応しい技術と経験を身に付けられるよう十分な教育支援体制を構築します。

以上



埼玉県保健医療部長  
表 久仁和 様

令和5年9月8日

順天堂大学  
医学部長 服部 信孝

将来的に実施する医師派遣に係る具体的な医師派遣の数について（ご回答）

謹啓 残暑なお厳しい折から貴職におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、医師派遣についての基本的な考え方を令和5年8月25日付けの回答文書で提出させていただきましたが、病院開院3年間後に実施する医師派遣について具体的な医師派遣の数を示されていないため、将来にわたって計画的・継続的な医師派遣の取り組みが行われるか確証が持てないとのことのご質問の趣旨に沿って下記の通り補足しご回答申し上げます。

謹白

記

先の回答文書では、令和13年度より誕生する埼玉県地域枠義務年限修了者の状況をお示しすると同時に個人の意思を尊重した時、具体的な派遣の数としてどの程度を確保できるか現時点で見通しを持つことは難しいとの回答をさせていただきました。

当該案件は、文部科学省における医学部定員枠内での地域枠制度が現行のまま維持される前提のもとで、地域枠義務年限修了者を中心に本学医学部附属病院全体の人事の枠組みの中で対応することにしておりますが開院3年後、5名程度からスタートして段階的に増やしてまいります。5～6年後には20名程度を目途に派遣を実現させるよう努力してまいります。

また、その後も地域枠義務年限修了者が累積してまいりますので派遣の数を増やすよう努力いたします。

以上

埼 医 審 第 2 号

令和 4 年 4 月 2 0 日

埼玉県知事 大野 元裕 様

埼玉県医療審議会 会長 金井 忠男

医療審議会の答申について

令和 4 年 1 月 1 3 日付け医第 1 1 1 0 号で諮問のあった「病院整備計画の変更」については、下記の条件を付した上で適当と認めます。

記

- 1 申請者は令和 9 年（2027 年）までに 800 床の病院を開設すること。
- 2 申請者は令和 4 年度（2022 年度）中に医師の派遣を開始すること。
- 3 申請者は、具体的な月ごとのスケジュールを作成し、進捗状況を 1 か月ごとに報告すること。

## 病院の整備計画変更申請書



令和 4年 5月 13日

(宛先)

埼玉県保健医療部長

住所 東京都文京区本郷2-1-1

氏名 学校法人 順天堂

理事長 小川秀典

平成30年3月28日付で承認のあった病院の整備計画について、下記のとおり変更を申請します。

## 記

## 1. 変更前の事業計画

①整備スケジュール（現在、作成中）

②開設する施設の種類の種類

病院建物	延床面積 90,000㎡ (うちI期53,000㎡)
立体駐車場	延床面積 12,300㎡
医系大学院教育・研究施設	延床面積 6,600㎡
医療系学部施設	延床面積 10,000㎡
教職員・学生用宿泊施設	延床面積 10,000㎡
陽子線治療施設	延床面積 5,000㎡

## 2. 変更後の事業計画

①整備スケジュール（別紙資料(1)のとおり）

②開設する施設の種類の種類

病院棟	延床面積 90,000㎡
大学・大学院棟（教職員・学生用宿泊施設を含む）	延床面積 26,000㎡
陽子線治療施設（さいたま国際陽子線治療研究センター）	延床面積 5,000㎡
立体駐車場	延床面積 15,600㎡
ヘリポート関連施設	延床面積 (屋外)

### 3. 変更の理由

新病院の整備計画につきましては、平成30年（2018年）2月に整備計画変更申請書を提出させていただきご承認をいただきました。

その後、行政、関係機関により患者の交通アクセス改善に大きく影響する渋滞緩和の社会実験や自動運転バスの検証などが行われました。これに合わせ、路線バスの構内走行路、綾瀬川周辺の遊歩道設置に並行したオープンスペースなど建築設計の根幹にかかわる検討を行ってまいりました。

一方で、学内の医師を含めたプロジェクトチームを設置して医療機能について検討を行い、令和元年（2019年）10月には計画推進のため医療コンサルタントを選定し、基本構想の共同検討作業に着手いたしました。

さらに、さいたま市地域医療構想調整会議にオブザーバーとして参加させていただき、圏域の医療事情、医師会や拠点病院の構想をつぶさに知ることができました。この中から、看護師だけでなくリハビリテーションにかかる医療従事者の当地での育成の必要性を痛感したところです。

しかしながら、新興感染症（COVID-19）の出現により、厳しい経営環境となりました。計画通りの進展が困難となり遅れが生じました。また、医療を取り巻く環境が一変したことから、経営の立て直し及びコロナ後の新たな病院機能の検討など、計画を一から見直しをせざるを得ない状況になり、当初の進展より大幅な遅れが生じてしまいました。

一方で、行政、関係各位のご理解のもと時間をいただいたことにより、埼玉県全域に対する医療の貢献、将来にわたり国内、国外に誇ることができるような先進的な医療、優秀な医師の育成、治験や研究に寄与する本学の新たなキャンパスとして整備していく明確なビジョンとミッションを定めることができました。

更には、今回コロナで分かった感染症に対する医療体制の脆弱さを克服し、県民、市民に頼りにされる感染症に強い病院を整備するとともに、現在、順天堂大学が取り組んでいる様々な企業との先進的な共同研究の成果を浦和美園の新病院に取り入れ、順天堂の持つ人材、病院運営経験を最大限活用して、患者さんだけでなく行政の要求に応えられる医療体制の構築への確信を得ることが出来ました。

加えて、さいたま市を中心とした地域住民の生活に貢献すべく、医療連携はもとよりスポーツ健康医科学を進める本学の取り組みを美園の地で展開してまいります。特に、公募条件である医師派遣については、埼玉県と協同し、地域のニーズにあった医師派遣を行えるよう、医師のFDにつとめ、日常的なサポートにIT・AI技術を最大限活用してまいります。この病院とキャンパスが国内、国外の学生、研修医、専門医、研究者が集う魅力ある拠点となるよう、順天堂の理念である不断前進の精神で取り組んで行く所存です。



#### 4. 病院整備基本計画

##### (1) 病院の名称

順天堂大学医学部附属埼玉国際先進医療センター（仮称）

##### (2) 開設者

学校法人順天堂

##### (3) 所在地

さいたま市緑区・岩槻区 3区画約7.3ha

##### (4) 開設計画の具体的内容

###### ①開設病院の基本方針

- a. 未来型の基幹病院を建設します
- b. 次世代型スマートシティの医療・ヘルスケアに参画し、医療関連産業も周辺に集まる可能性を模索します
- c. 常時の感染対策はもとより、パンデミックに際しても地域の保険行政に即応可能な施設・設備を備えます
- d. 最先端の診断・治療技術を提供します
- e. 次世代ヘルスケアシステムを構築します
- f. AIホスピタルの実現に向けた高度診断・治療ネットワークシステムを構築します
- g. 全方位的な臨床医学とスポーツやリハビリを融合させた予防・社会医学拠点の形成インバウンド再開後の海外患者の受け入れと国際的な医療・教育・研究施設を目指します
- h. 環境問題を考慮した先進的な建築施設計画を立案し、国際的な外部評価でも検証を行います

以上の基本方針のもと、埼玉県での医療受給バランスの改善と医療従事者教育とを両立させるとともに、埼玉県、さいたま市と協力して地域医療に密着し東日本全体を俯瞰できる高機能な医療機関を目指します。

また、年齢に関係なく国内外の幅広い有能な人材が集まる大学院、研究施設を併設し、埼玉県で不足する医師の育成・派遣が可能となる施設・機能の充実を図っていきます

###### ②開設病院における医療機能

地域住民・医療施設の要請に応えるべく以下の医療機能の整備に努めます。

###### a. 救命救急センター機能

脳卒中、心疾患、外傷などの救急患者の受入体制を整備し、迅速、適切に対応

するため救命救急センター機能の充実を図ります。

(救命救急センター病床20～25床)

b. 小児救急機能

小児救急拠点病院として夜間救急を含む小児救急患者に適切な対応をします

c. 周産期医療

高齢出産の増加や周辺産科病院の減少を踏まえ、周産期母子医療センターを整備し、周産期救急やハイリスク分娩などに適切に対応します。NICUやLDRの整備に努めます

d. がん対策

地域がん診療連携拠点病院として外科手術、化学療法、放射線治療等がんに対する集学的治療を提供するとともに、低侵襲治療に取り組みます。チーム医療も推進し、総合病院としてがん以外の合併症を持った患者に対する医療も対応します

放射線診断治療の機能の充実を図ります。最先端治療機器を使ったがんの高度先進治療の提供を検討します

e. 災害拠点病院としての機能

BCPに基づき免震構造による建物を建設し、自然エネルギーを活用した水・電気等のライフラインを確保するとともに、敷地内に医療関係者の宿舎を整備して災害時における要員の確保を図り、災害拠点病院として県民の安心・安全の確保に努めます。

f. 最先端診断・治療機能

AIを活用したデジタル診断技術、ロボット技術、再生医療（人工組織、人工臓器）、低侵襲治療、地域医療との連携を含めた次世代ヘルスケアシステム等、最先端の医療の導入を検討して、若い医師が集う病院を目指します。

g. 感染症対応機能

コロナに遭遇した経験を糧に、再び新興感染症に直面した時に迅速に対応できるハード・ソフトを備えたパンデミックレディの機能を持つ病院を目指します

h. スポーツと医学の融合知による新たな予防医学機能

前スポーツ庁長官鈴木大地教授が機構長となり新たに発足した「順天堂大学スポーツ健康医科学推進機構」がコアとなり、スポーツと医学の融合による健康寿命の延伸に向けたウェルネスな生活、予防医療を育む環境を整え埼玉県が掲げる「スポーツがつくる活力ある埼玉」と埼玉スタジアムを中心とした浦和美園地区のスポーツ振興に寄与します

また、スポーツ振興に伴う性差を超えた医学的見地が高まっており、主として女性に関わる種々課題をターゲットにして問題解決する拠点整備を進めてい

きます。

i. 医療スタッフ養成支援機能

教育、研究、臨床研修、専門医や専門看護師の認定、総合医育成、検査技師の訓練、派遣先との調整、生涯を通じたスキルアップ、派遣医師の不安解消のための施設、設備機能の強化を図っていきます

j. オープンイノベーション機能

企業と連携して先進的な医療・医学研究が出来る研究施設を病院に併設して、浦和美園を中心とした産学連携拠点づくりを目指します

③病床数

一般病床800床

④診療科目（予定）

総合診療科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腎・高血圧内科、膠原病・リウマチ内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、メンタルクリニック、脳神経内科、小児科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺外科、心臓血管外科、小児外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉・頭頸科、放射線診断科、放射線治療科、産婦人科、救急科、麻酔科・ペインクリニック、リハビリテーション科、歯科口腔外科、その他

・センター及び拠点病院（予定）

救命救急センター	周産期母子医療センター
災害拠点病院	小児救急拠点病院
エイズ診療拠点病院	地域がん診療連携拠点病院
さいたま国際陽子線治療研究センター等	

⑤施設・・・開設する施設の概要（病院の外、附帯施設も含む。）

・病院棟

鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階/地上9階建  
病床面積 90,000㎡  
免震構造

・病棟構成

病棟、手術室15～20室程度（ハイブリッド手術室を含む）、ICU、NICU、GCU、無菌室、感染症隔離室 等

・ 大学・大学院棟	延床面積	26,000㎡
・ 陽子線治療施設(さいたま国際陽子線治療研究センター)	延床面積	5,000㎡
・ 立体駐車場	延床面積	15,600㎡
・ 工期 (別紙資料(1)のとおり)		

⑥設備・・・整備する設備の名称、用途の概要

・ 整備予定の主な高額医療機器

PET-CT	1台	
サイクロترون装置	1台	
MRI 1.5T	1台	
MRI 3T	2台	
ガンマカメラ	2台	
リニアック	2台	
RALS	1台	
サイバーナイフ	1台	
CT撮影装置 (320列、64列)	4台	
血管造影撮影装置	3台	
手術支援ロボット「ダビンチ」	2台	等

⑦医療従事者等・・・人員計画の概要(医療従事者ごとの人数、医師の派遣計画)

・ 医療従事者数 (予定)

医師	300名	
看護師	800名	
その他コメディカル	366名	
事務	117名	合計1,583名

⑧医師の派遣計画

埼玉県と協議を行い、医師不足地域への派遣については令和4年度中からの実施を具体化したします。今後、希望する病院が必要とする診療科や人材のマッチング、派遣の条件整備・待遇等について準備室を設けて県側との協議を速やかに進め対処してまいります。

⑨その他の計画・・・大学院の設置計画など

a. 医系大学院の設置

- ・ 大学院医学研究科 (埼玉キャンパス) の開設  
入学定員60名 (総定員240名)

- ・設置予定の主な研究センター
  - さいたま国際陽子線治療研究センター
  - 遺伝子診断・治療開発研究センター
  - 先端ゲノム研究センター
  - 再生医療研究センター
  - 災害医学研究センター 他

b. 医療系学部の設置

- ・看護師・保健師養成学科（入学定員160名（予定））
- ・リハビリテーション要員養成学科（入学定員120名（予定））

c. 教職員・学生用宿泊施設

教職員（看護師・研修医・医師等）、学生、海外留学生のための寮及び国内外からの研究者の宿泊のための施設

⑩ 土地利用・・・敷地の概要（公図、周辺地図などを別途添付）

施設の配置状況（配置図などで明示）

別紙資料(2)を参照下さい。

⑪ スケジュール・・・病床の使用開始までのスケジュール

工程表は別紙資料(1)の通りです。

整備スケジュール

基本計画（設計者選定含む）	～令和4年12月
基本設計（選定含む）	令和5年1月～令和5年12月
実施設計	令和6年1月～令和7年3月
建設工事	令和7年4月～令和9年5月
開院	令和9年内 800床開院



さいたま市保有

今後、基本設計を進める中で、医療機能、医工連携、スポーツ関連等について検討する

綾瀬川(一級河川)

河川上空通路

敷地境界線

遊歩道

遊歩道

ドラエリア

さいたま市保有敷地

埼玉県保有敷地

日影通り10Mライン

一般

大学・大学院棟

延床面積26,000㎡

地上9階

病院棟

延床面積 90,000㎡

地下1階地上9階塔屋

立体駐車場

747台

延床面積 15,600㎡

来院駐車場

863台

(94台)

流山橋下

22台

さいたま国際陽子線治療研究センター

地上3階

延床面積 5,000㎡

自転車置き場

駐車台数  
立体駐車場 747  
平面駐車場 383

駐機場(59台)

自転車置き場

タクシープール

駐機場 92台

さいたま市保有敷地

埼玉県保有敷地

ビッグモーター

レクサスCPO

S=1:1500

## ◎順天堂大学附属病院整備の経緯

年 月	内容
H26. 10	県が病院整備計画を公募
H27. 1	順天堂大学が病院整備計画を提出。平成 30 年1月着工。令和3年3月開院予定 (当初 400 床を整備。まず 200 床で開院、残りの 200 床は周辺状況を勘案し順次開院。残り 400 床は周辺の開発状況・人口増加を考慮のうえ、病棟の増設工事を計画。)
H27. 3	医療審議会が順天堂大学附属病院整備計画の採用承認を答申
H27. 3	県が順天堂大学附属病院整備計画の採用を決定
H30. 3	順天堂大学が病院整備計画の変更を県に申請 (整備スケジュールについて、「現在、作成中」)
H30. 3	医療審議会が病院整備計画の変更を承認
R2. 1	県が医療審議会にて、順天堂大学が令和6年3月開院を目指していることを報告
R3. 2	医療審議会がスケジュールを明確にするよう県に指示
R3. 12	順天堂大学が病院整備計画の変更を県に申請 開院: 令和 11 年4月(400 床)、令和 12 年3月(800 床フルオープン)
R4. 1	医療審議会が病院整備計画の変更について、順天堂大学に整備スケジュールの前倒し及び医師派遣の実施時期を照会
R4. 2	順天堂大学から医療審議会からの照会に対し、次のとおり回答 ・病院の開院時期については前倒しする旨回答 (令和9年9月に 400 床開院、残り 400 床は外来・入院患者の来院実績を見て令和 10 年9月に開院) ・医師派遣については新病院の地域への定着及び運営状況の安定の後実施
R4. 3	医療審議会が病院整備計画の変更について、順天堂大学に対し、 ・令和9年までの 800 床の開院 ・令和4年度中からの医師派遣開始 を照会



年 月	内容
R4. 4	<p>順天堂大学から令和9年までの 800 床開院及び令和4年度中からの医師派遣実施につき示されたことから、医療審議会が条件付きで病院整備計画の変更を適当と認める答申</p> <p>【条件】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 申請者は令和9年までに 800 床の病院を開設すること</li> <li>2 申請者は令和4年度中に医師の派遣を開始すること</li> <li>3 申請者は、具体的な月ごとのスケジュールを作成し、進捗状況を1か月ごとに報告すること</li> </ol>
R4. 4	県が順天堂大学の病床整備計画の変更について承認
R4. 4	県が順天堂大学に派遣を希望する5病院に対し医師派遣を要請
R4. 11	基本設計開始
R5. 2	令和5年2月から済生会加須病院に対し、医師派遣が開始
R5. 9	医師派遣について、順天堂大学から開院後3年までは年間1～2名、3年後からは5名程度、5～6年後には20名程度を目途とする派遣計画が提示
R5. 11	基本設計完了
R5. 12	実施設計開始